

令和2年度

上田市社会福祉協議会事業計画

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

社会福祉法人 上田市社会福祉協議会



- 目次 -

令和2年度主な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

| No. | 事業名                     | ページ   |
|-----|-------------------------|-------|
| 1   | 法人運営                    | 3～6   |
| 2   | 善意銀行                    | 6     |
| 3   | 企画広報                    | 6～7   |
| 4   | 希望の旅事業                  | 7     |
| 5   | 上田市ファミリー・サポート・センター事業    | 8     |
| 6   | 福祉推進事業                  | 9～13  |
| 7   | 点字・声の広報発行事業             | 13～14 |
| 8   | 日常生活自立支援事業              | 14    |
| 9   | 地域ふれあい事業                | 15～17 |
| 10  | 上小圏域成年後見支援センター事業        | 18    |
| 11  | “まいさぼ上田”上田市生活就労支援センター事業 | 19    |
| 12  | 有償在宅福祉サービス事業            | 20～21 |
| 13  | 心配ごと相談事業                | 21～22 |
| 14  | 結婚相談事業                  | 22～23 |
| 15  | たすけあい資金貸付事業             | 23～24 |
| 16  | ボランティア地域活動センター事業        | 25～26 |
| 17  | 地域子育て支援拠点事業             | 27    |
| 18  | 上田市高齢者福祉センター管理事業        | 27～28 |
| 19  | 上田市丸子老人福祉センター設置管理事業     | 29    |
| 20  | 上田市真田老人福祉センター管理事業       | 29～30 |
| 21  | 上田市武石老人福祉センター管理事業       | 30    |
| 22  | 真田ふれあいバス運行事業            | 31    |
| 23  | 在宅介護者リフレッシュ事業           | 31    |
| 24  | 上田市ふれあい福祉センター管理事業       | 32    |
| 25  | 上田市真田総合福祉センター管理事業       | 32～33 |
| 26  | 上田市真田地域活動支援センター管理事業     | 33    |
| 27  | 上市長瀬市民センター管理事業          | 34    |
| 28  | 共同募金配分金事業               | 34～37 |
| 29  | 地域包括支援センター事業            | 38～40 |
| 30  | 通所介護事業                  | 41～42 |
| 31  | 居宅介護支援事業                | 43～44 |
| 32  | 児童館・児童センター事業            | 45～46 |
| 33  | その他の事業                  | 46    |

## 令和2年度 上田市社会福祉協議会事業計画

わが国では、少子高齢と人口減少から地域社会の機能維持が難しい現状に直面している中、上田地域においても、子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者等を取り巻く環境が大きく変化しています。地域の連帯感の希薄化によるコミュニティの脆弱化が危惧される中で、支援を必要とする人々の増加とともに、ひきこもりや社会的孤立、また、自然災害による被災支援など福祉に対する課題とニーズは複雑多様化しています。

今、国では、人生100年時代を見据え、若者から高齢者まで、女性も男性も障がいのある方も、一人ひとりが個性と多様性が尊重され、それぞれが能力を発揮し生きがいを感じることができる一億総活躍社会の実現に向けた施策が進められています。

上田市社会福祉協議会では、「あったかい 心あふれる 協働のまち」を行動指針に、「笑顔 花咲く 上田市社協」をコンセプトとして、世代や分野を超えてつながり、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、会員組織のネットワークを活かした地域福祉活動を推進しています。

今後、個々の事業の充実と強化を図り、あらゆる世代を対象に問題を抱える人々を受け止め、必要な生活支援につながるよう地域住民や多様な主体と協働し、持続可能な共に支え合う仕組みづくりを目指してまいります。

### 【令和2年度の重点目標】

#### 1 社協運営の経営基盤強化を図る

新たな事業の創出に向けて、地域のニーズや課題の把握のため調査・研究を行います。人材育成と共に、法人内のキャリアアップの促進と人材育成及び人事評価制度の成熟化に向けて取り組みます。

また、会費・共同募金の使途が見える化し、市民への社協事業の理解を深めていきます。

#### 2 住民参加と協働による地域福祉活動の推進

住民同士のつながりの再構築を図ると共に、市内の社会福祉法人やNPO法人等と連携し社会貢献事業に取り組みます。

また、地域の多様化する福祉ニーズに対して、コミュニティソーシャルワーカー

や生活支援コーディネーター、社協お結びサポーター、地区担当職員が情報や課題を共有し、地区社協の組織強化を図りながら、様々な関係団体が連携・協力する地域づくりを目指します。

### **3 様々な福祉ニーズに対応できる福祉サービスの推進**

まいさぼ上田や上小圏域成年後見支援センター、生活福祉資金貸付制度、相談事業を通して、様々な悩みを抱える方の解決に努めます。

また、市民が判断能力の不十分な方に対して支援を行う「市民後見人」の育成など、地域住民と共に多様な福祉課題に対応できるように事業の推進を図ります。

### **4 ボランティア地域活動センターの充実とボランティア活動及び福祉教育の推進**

ボランティア地域活動センター運営委員会と協働し、親しみやすい拠点づくりや、ボランティアの育成につながる体験講座等を開催します。また、近年多発する災害に備え、地域住民や行政等との連携を図り、災害救援ボランティアセンターの運営等、体制整備に努めます。

### **5 介護保険事業の見直しと経営改善の推進**

デイサービスセンター事業経営の見直しと安定に向けた体制整備と介護人材確保の強化に努めます。

### **6 地域で安心して生活できる環境づくりのための子育て支援事業の推進**

児童館・児童センター、ファミリー・サポート・センター事業等を通して、地域や家庭で安心して子育てのできる環境づくりを支援します。

# 1 法人運営

【令和2年度予算】 243,411千円

## 法人運営

| 中・長期目標   |
|--|
| <p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を目指し、多様化する福祉ニーズを捉え、会員組織としてのネットワークを活かした地域福祉活動を推進すると共に、全ての人々が役割を持ち、支え合いながら暮らしていける持続可能な地域共生社会に向けた事業や取り組みを目指していく。また、必要に応じ外部委員を交えた専門委員会を設置し、将来構想の進捗状況の検証及び見直しと自主財源確保に向けて検討していく。</p> <p>地域福祉推進の中核を担う社会福祉法人として、市民をはじめ、民生委員・児童委員、他の社会福祉法人、行政、企業、団体、NPO法人等、多様な主体と連携協働し地域課題の解決に努めていく。</p> <p>職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持って行動し、常に課題意識を持ち、事務事業の目的に沿って職員自ら考え行動できるよう意識改革に努め、組織全体の基盤強化を図っていく。</p> <p>また、法人が運営する施設管理においては、複数の施設において老朽化が深刻化しており、利用者の安全確保のため、引き続き上田市へ総合的な福祉施設の建設に向けて陳情をしていく。</p> |
| 短期目標(令和2年度目標)  |
| <ol style="list-style-type: none"><li>法人のガバナンス強化を図る。</li><li>指定管理施設の老朽化に対し、上田市へ対応を要請する。</li><li>働き方改革等、国の制度に併せ、人事労務管理の強化とともに働きやすい環境整備を行う。</li><li>調査・研究及び企画、実践に向けて職員チームによる事業の見直しや新たな事業の創出に取り組む。</li></ol>  |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>事業の見直し、適正化を図る。</li><li>施設の安全確保</li><li>働き方改革の推進</li><li>新たな事業に向けた調査・研究を行う。</li></ol> | <ol style="list-style-type: none"><li>理事会・評議員会等の開催<ol style="list-style-type: none"><li>理事会の開催(6月・9月・3月)</li><li>評議員会の開催(6月・3月)</li><li>業務検討会の開催(月1回)</li><li>視察研修の実施(11月頃)</li></ol></li><li>上田市へ危険個所の修繕要求</li><li>研修会や所属長による職員の意識改革<ol style="list-style-type: none"><li>社会保険労務士や税理士による研修会の企画・開催(令和2年度中)</li><li>業務の適正配置</li></ol></li><li>ニーズ調査(令和2年度中)</li></ol> |

## 社協会費

### 【事業概要】

社協の会員制度は、市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、積極的に地域の福祉活動に参加していただくことを目的としている。

会員になることが、福祉活動に参加することと同じ意味を持っており、財政面だけでなく、地域福祉を支える大きな力になる。地域福祉の主役である市民と、それを推進する社協が一体となり、福祉のまちづくりを行うために欠かせない仕組みとして、会員会費制を取り入れている。

| 中長期目標  |
|--|
| 広報機能の活用や地区担当職員と連携し、社協会費・会員制の理解を深める活動や社協事業の見える化を図る。また、市民の意見を取り入れた事業運営を行っていくために、自治会との連携を深めていく。 |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| 社協の事業について理解を深めて、会費の納入額の維持を図る。  |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                       | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|-------------------------------------|--|
| (1) 各会員数の維持                         | (1) 会員となっていない社会福祉法人・企業への納入依頼（令和2年6月までに）                                    |
| (2) 社協事業の理解を深める。<br>会費の使用目的、使用方法の周知 | (2) 広報機能を活用し、社協活動のPRを行う。<br>（令和2年4月までに）<br>(3) 納入額が下がった自治会へ訪問<br>（令和2年8月頃） |

## 社会福祉大会

### 【事業概要】

市内の社会福祉功労者や優良団体の表彰とその時代の福祉情勢に応じた課題に対し毎年講演を開催している。市内の自治会長や民生委員・児童委員、福祉推進委員や市民などが来場され、毎年盛大に行われている。

| 中長期目標  |
|--|
| 「あったかい 心あふれる 協働のまち」の実現に向け、関係機関や団体が一堂に集まる機会を作り、地域の連携の輪を広げる。 |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| その年の福祉情勢に合わせた講演やプログラムを行う。<br>社会福祉の発展に尽力している市民や団体を広く表彰する。   |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                      | 具体的な取組(何をいつまでに)                                       |
|------------------------------------|---|
| (1) 大会内容の検討                        | (1) 内容の検討<br>（令和2年4月までに）                              |
| (2) 表彰推薦依頼先の拡大、地域ボランティア活動や善行等の情報収集 | (2) 表彰推薦依頼の送付先を検討する。<br>（令和2年7月までに）<br>(3) 表彰審査委員会の開催 |

|  |          |
|--|----------|
|  | (令和2年8月) |
|--|----------|

## 人材育成

| 中長期目標   |
|---|
| <p>各事業所で上司や先輩からの日常の指導及び研修を実施し、社会福祉協議会の職員としてふさわしい振る舞いや対応、業務の知識・技術の向上を図る。</p> <p>内部研修や他の機関が主催する研修に参加し、階層別、専門分野別、課題別に社会福祉協議会職員として必要な知識・技術の向上を図る。</p> <p>職員が自ら学ぶ意欲を醸成する職場風土や体制を作り、将来自分が目指すべき目標を明確にして、5年先、10年先を見据えたスキルアップや資格取得を支援する。</p> |

| 短期目標 (令和2年度目標)   |
|--|
| <p>(1) 人材育成に向けたプログラムの構築</p> <p>(2) 人事評価制度の見直しや改善による労働基盤の整備</p> |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|---|--|
| <p>(1) 職務を通じての研修の実施 [OJT]</p> <p>(2) 職務を離れての研修 [Off-JT]</p> <p>(3) 自己啓発</p> | <p>(1) 人材育成実施計画の作成(令和2年度中)</p> <p>(2) 職員の資格、研修</p> <p>(3) 人事評価制度の実施<br/>(年2回人事評価者と面接を行う)</p> |

## 出前講座

### 【事業概要】

依頼に基づき、社協職員が、自治会、企業、団体等に出向き、各種講座を無料で行っている。

| 中長期目標   |
|---|
| <p>職員が地域の方々と交流が持てる良い機会ととらえ、2~3年毎に内容を見直していく。</p> <p>今ある出前講座は講話形式のものが多く、依頼は、いきいき体操や、タオル犬づくりなど参加型の講座が圧倒的に多いため、参加型講座を充実させていく。</p> |
| 短期目標 (令和2年度目標)  |
| <p>新企画では、脳トレやレクリエーション、小物作りなど検討していく。</p> <p>今あるいきいき体操は対応する職員によって異なるため、誰もが対応できるよう基本的なパターンを作り、職員に周知していく。</p>                     |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                                       | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|---|--|
| <p>(1) 現在の出前講座の内容の見直しを行う。</p> <p>(2) 参加型講座を増やす。</p> | <p>(1) 数年依頼のない講座は内容の見直しを行う。</p> <p>(2) いきいき体操をパターン化する。</p> |

|  |  |
|--|--|
|  | (3) 年度内に脳トレ、レクリエーション、小物作りなど、新規の講座を考え広報でPRしていく。 |
|--|--|

## 2 善意銀行

【令和2年度予算】 2,301 千円

### 【事業概要】

市民の皆様や企業・団体から寄せられた金品を必要とされている方や学校、施設等へ受け渡す「橋渡し」を行っている。

|   |
|---|
| 中長期目標                                     |
| 寄付者の想いを尊重し、必要とされている方や各種団体、施設等へ適切に受け渡しを行う。 |
| 短期目標（令和2年度目標）                             |
| 子育て世代を対象に不要となった子ども用品の受け渡しを行う。             |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等             | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|---------------------------|--|
| 子育て中の方へ衣類の再使用(リユース)を実施する。 | (1) 不要となった子ども用品を受付し、社協うえだやホームページで事業の紹介をする。<br>(2) 社協の施設を活用し、子ども用品を無料で譲渡する場を提供する。 |

## 3 企画・広報

【令和2年度予算】 3,239 千円

### 【事業概要】

事業や福祉推進に関する調査研究を行うと共に福祉関係情報の収集及びその広報PRを行っている。

|   |
|---|
| 中長期目標   |
| 事業や福祉推進に関する調査研究を行うと共に福祉関係情報の収集及びその広報PRに努める。                                 |
| 短期目標（令和2年度目標）   |
| (1) 広報紙やホームページ等を活用し、市民に分かりやすくタイムリーな情報を提供する。<br>(2) 市民からの情報を集め、新たな広報機能を整備する。 |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等     | 具体的な取組(何をいつまでに)                 |
|-------------------|---------------------------------|
| (1) 社協PRの充実拡大を図る。 | (1) 市民への情報提供<br>ア 広報紙「社協うえだ」の発行 |

|                         |  |
|-------------------------|--|
| (2) 市民からの意見を反映する環境を整える。 | (年6回：4月、6月、8月、10月、12月、2月)<br>イ ホームページのリニューアル<br>(令和2年4月)<br>ウ エンディングノート「絆」の販売及び書き方セミナーの実施<br>(2) 広報委員会の開催<br>(年6回：4月、6月、8月、10月、12月、2月) |
|-------------------------|--|

## 4 希望の旅事業

【令和2年度予算】 530千円

### 【事業概要】

日ごろ、旅行に出る機会が少ない在宅の重度障がい者の方に、社会交流の場とレクリエーションの機会をつくり、その体験を通じてより生きがいを高めることを目的に一泊二日または、日帰りの旅行を行っている。

| 中長期目標  |
|--|
| 平成30年に施行された改正バリアフリー法や、2020年東京パラリンピックの開催などから、引き続き障がい者等が利用しやすい環境整備がすすむとみられることから、様々な視点から情報を収集し、参加者及び同行者が満足していただけるような事業を行っていく。 |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| 参加者が楽しいひと時を過ごしていただけるような行程とともに、リフト付きバスやバリアフリー施設の利用、看護師や介護福祉士が同行することにより、安心安全な旅行を実施する。  |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                | 具体的な取組(何をいつまでに)                          |
|------------------------------|--|
| 参加者が満足していただけるとともに、安心安全な旅行の実施 | 10月中旬に一泊旅行の実施<br>行先：南信、上越方面（宿泊先：松本市浅間温泉） |

## 5 上田市ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）

【令和2年度予算】 4,701千円

### 【事業概要】

子育ての手助けをして欲しい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、子育ての相互援助を有償で行う会員組織。日常的な子育てのお手伝いのほか、子育てに関する講習会や会員相互の交流を深めるための交流会等を開催している。

| 中長期目標  |
|--|
| 日常的な子育てのお手伝いのほか、子育てに関する講習会や会員相互の交流を深めるための交流会等を開催していく。                        |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| (1) 提供会員による上田市ふれあい福祉センターでのお預かりを行う。<br>(2) 事業内容、催し物の周知を行う。<br>(3) 20周年記念事業の開催 |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                       | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 講習会、フォローアップ研修会の開催               | (1) 前期講習会 5月21日、22日、25日、26日 午後開催 13時30分～15時30分<br>後期講習会 10月13日、14日、15日、16日 午前開催 9時30分～12時<br>フォローアップ研修会 2月18日 |
| (2) 交流会の開催                          | (2) 全2回開催 6月、9月   |
| (3) 20周年記念事業の開催、20周年記念広報紙の発行        | (3) ファミリー・サポート・センター設置 20周年を記念して行う。  |
| (4) 出張登録会、提供会員の情報交換の場の開催            | (4) 出張登録会年3回(6月、9月、1月)開催、提供会員の情報交換会1回(3月)開催   |
| (5) 広報紙、会報紙の発行                      | (5) 広報紙1回(4月)、会報紙2回(8月、11月)発行   |
| (6) 民生委員・児童委員定例会、学校説明会              | (6) 民生委員・児童委員定例会での事業周知、小学校入学説明会において事業の周知  |
| (7) 提供会員による上田市ふれあい福祉センター内でのお預かりをする。 | (7) 子どもを他人に預ける不安、子どもを家で預かる不安の軽減、ふれあい福祉センター内の空室を利用し、お預かりを行い、依頼会員、提供会員の利用促進を図る。                                 |

## 6 福祉推進事業

【令和 2 年度予算】 5,394 千円

## 社協お結びサポーター事業

### 【事業概要】

住民同士によるふれあい、支え合いの仕組みづくりをお手伝いするために、平成 28 年度から丸子・真田・武石の 3 地区をモデル地区として「社協お結びサポーター」を配置した。

現在は、7 地区(9 人)に配置している。地域の福祉ニーズは何か、どんな福祉サービスが必要かを一緒に考え、人と人を結ぶ、人と地域を結ぶ、人と機関を結びつけるお手伝いを行う。

| 中長期目標  |
|--|
| 社協お結びサポーターの全地区配置を目指し、地区社協、支部社協及び関係機関と連携協働のもと、地域おこしやニーズ把握、新たな助け合いの仕組みづくりを推進する。                            |
| 短期目標 (令和 2 年度目標)   |
| (1) 上田地区<br>ア 社協お結びサポーター未配置地区に関して、1 地区でも多く配置を目指す。<br>イ すでに社協お結びサポーターを配置してある地区は、各自治会に社協お結びサポーターの周知を行っていく。 |
| (2) 丸子地区<br>社協お結びサポーターの活動が、丸子地域内でさらに浸透していけるように活動支援する。  |
| (3) 真田地区<br>毎月 1 自治会以上の訪問と、他地域のお結びサポーターとの情報交換や共有を行う。   |
| (4) 武石地区<br>福祉推進委員および地域の各種団体などと連携し、地域ニーズを把握しお結びサポーターの認知度向上を図っていく。  |

### 【令和 2 年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|--|---|
| (1) 上田地区<br>ア 未配置地区については、地区担当職員と地域の方が連携しながら、適任者を発掘していく。<br>イ 社協お結びサポーター事業の周知 | (1) 上田地区<br>年間を通じて、配置してある地区については、引き続き自治会や民生委員・児童委員の定例会等の会議に参加し、活動の周知を行う。                          |
| (2) 丸子地区<br>地域ふれあい事業への参加、ママカフェへの協力、地区担当職員と協働し社協の事業説明に積極的に参加する。               | (2) 丸子地区<br>年間を通して、ふれあいの会等に出向き福祉推進委員の活動の様子を把握し、必要に応じて相談対応する。ママカフェではおもちゃ作り等を通して利用者間の交流のきっかけづくりをする。 |
| (3) 真田地区<br>地域のニーズ把握のために自治会へ訪問をする。   | (3) 真田地区<br>毎月 1 自治会以上の訪問<br>(令和 2 年度末までに 12 自治会以上の訪問)  |
| (4) 武石地区<br>各自治会開催の地域ふれあい事業へ参加し、   | (4) 武石地区<br>地域の各種行事・その他福祉関連の行事など  |

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 地域の現状やニーズ把握を努めるとともに、社協と協働し地域活動の活性を図る。 | に参画して、ニーズ把握などを進め地域住民の福祉課題を関連機関と共有できるよう活動する。 |
|---------------------------------------|---|

## 地区社協住民会議

### 【事業概要】

地域住民が主体となって様々な問題を協議し、住民が相互に地域福祉に関心と理解を深め、福祉のまちづくりを目指すために開催されるものである。

| 中長期目標  |
|--|
| 住民自らが様々な立場で福祉課題の解決に向けて意見交換ができるよう、グループワーク形式の開催に向け取り組み、地域福祉に関心と理解を深めていく。 |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| 各地域の課題に沿ったテーマで住民会議を開催する。   |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)            |
|---|----------------------------|
| (1) 地区ごとに地域住民が集まり、地域福祉に関心と理解が深まる場を設ける。<br>(2) 地区社協が主体となるように後方支援を行う。 | 地区社協役員会に出席し、住民会議の企画を一緒に行う。 |

## 住民支え合いマップづくり

### 【事業概要】

地図上に高齢者や障がい者などで支援が必要となる方々、いわゆる「要援護者」や、要援護者を支援する「支援者」、避難所、などの地域の資源情報を記載することにより、日ごろの地域での支え合い活動、共助の仕組みづくりに活用するものである。その延長線上に、「いざ」という時の災害時の避難行動等につなげていく。

| 中長期目標   |
|---|
| 支援を必要とする人が安心して暮らせる地域づくりのために、住民支え合いマップを通して、日ごろの地域での支え合い活動や災害時の支援等、共助の仕組みづくりを目指す。   |
| 短期目標（令和2年度目標）   |
| (1) 上田地区<br>ア 住民支え合いマップに取り組んでいない自治会に関して、1自治会でも多く取り組むよう働きかけを行っていく。<br>イ 住民支え合いマップ完成自治会に対して更新作業及び活用を促す。<br>(2) 丸子地区<br>活用状況が把握できていない自治会へ訪問し、活用状況を把握する。活用している自治会へは、他自治会での活用法を事例として情報提供していく。<br>(3) 真田地区<br>令和元年10月の台風19号災害を機に、改めて住民支え合いマップの活用を各自治会に周知する。 |

(4) 武石地区

住民支え合いマップの内容を再度周知・説明をして、日ごろの支え合いの体制づくりに有効活用できるよう、自治会へ働き掛けていく。

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|---|---|
| (1) 上田地区<br>住民支え合いマップ事業の周知  | (1) 上田地区<br>年間を通じて、地区担当職員と連携しながら、住民支え合いマップの説明会を行う。                  |
| (2) 丸子地区<br>住民支え合いマップの活用状況を把握する。                                  | (2) 丸子地区<br>訪問できていない10自治会へ出向き、令和2年度中に丸子地域全27自治会の住民支え合いマップ活用方法を把握する。 |
| (3) 真田地区<br>住民支え合いマップ活用の周知  | (3) 真田地区<br>真田地域自治センター市民サービス課と連携し、自治会訪問時や住民会議、民生委員・児童委員定例会等での周知を行う。 |
| (4) 武石地区<br>住民支え合いマップの更新は、行政と連携しながら行い、地域内での支え合い活動に活用できるように更新を進める。 | (4) 武石地区<br>武石地区の全自治会の住民支え合いマップ更新作業を令和2年度末までに完了する。                  |

### 車いす、特殊寝台貸出事業

| 中・長期目標  |
|---|
| 各地区のボランティア地域活動センターと連携を取り、福祉用具の貸出について広く住民の皆さんに知っていただくための周知に力を入れる。                |
| 短期目標(令和2年度目標)   |
| (1) 貸出し用の特殊寝台、車いすに不備がないよう整備を行う。<br>(2) 福祉用具貸出しについて、社協うえだやホームページ等を活用し、住民への周知を行う。 |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|--|--|
| (1) 福祉用具貸出しについて、社協うえだやホームページ等活用し、周知を行う。<br>(2) 職員により貸出しについて周知する。 | (1) 社協うえだやホームページに事業紹介を載せる。<br>(2) 民生委員・児童委員定例会や自治会での社協説明の中で利用内容について周知する。 |

### その他(高齢者福祉事業)

| 中・長期目標 |
|--------|
|--------|

(1) 真田地区

ア 一人暮らし高齢者親睦会事業

地域内の一人暮らし高齢者の参加を促し、交流を通して親睦を図ることにより、孤立感の解消や仲間づくり、生きがいつくり結びつけていく。

(2) 武石地区

ア 高齢者サロン事業

各種団体及び地域福祉事業に対して、地域住民主体で行動できるようにする。

イ 武石地域敬老会事業

多年にわたり社会につくされてきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、行政と武石地区社会福祉協議会と連携を図り、武石地域全体で敬老会を行っていく。

短期目標(令和2年度目標)

(1) 真田地区

ア 一人暮らし高齢者親睦会事業

例年どおり親睦会の事業を実施するとともに、多くの一人暮らし高齢者に参加案内ができるよう該当者の把握に努める。

(2) 武石地区

ア 高齢者サロン事業

各種団体でできる最低限のことは、組織内で対応してもらうように、日々の活動から意識改革をしていく。また、福祉に関するリーダー的存在育成をするための、講座又は先進的取り組みをしている地域又は場所の見学等の機会を増やす。

イ 武石地域敬老会事業

引き続き武石公民館改修中のため、長和町民センターを借りて、行政・武石地区社会福祉協議会と連携・調整を図り対応、実施していく。

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|--|---|
| <p>(1) 真田地区</p> <p>ア 一人暮らし高齢者親睦会事業<br/>一人暮らし高齢者の把握方法の検討</p> <p>(2) 武石地区</p> <p>ア 高齢者サロン事業<br/>各種団体での役員の役割、活動の見直し・調整を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>イ 武石地域敬老会事業<br/>行政・武石地区社会福祉協議会と連携・調整を図り対応、実施していく。</p> | <p>(1) 真田地区</p> <p>ア 一人暮らし高齢者親睦会事業<br/>(ア) 役員会で検討(5月)<br/>・ 民生委員・児童委員への協力依頼<br/>・ 参加の無い自治会への協力依頼</p> <p>(2) 武石地区</p> <p>ア 高齢者サロン事業<br/>(ア) 各団体総会において、調整・提案<br/>(イ) 各団体において先進地視察研修の実施</p> <p>イ 武石地域敬老会事業<br/>(ア) 武石地域敬老会(9月)</p> |

7 点字・声の広報発行事業(市受託事業)

**【令和2年度予算】 273 千円**

**【事業概要】**

広報うえだ・議会だより、社協うえだの内容を点訳やテープへの録音により、視覚障がい者へ情報提供を行う事業

| 中長期目標   |
|---|
| <p>広報うえだが月に一回の発行になり、原稿量が多く、点訳や音訳(録音をしている)ボランティアの負担が大きくなっているため、ボランティアの声を聞く機会を設け、要望があれば市の担当者と相談し進める。</p> <p>また、当事者目線でわかりやすい情報提供を心掛け、ボランティアの活動支援を行う。</p> |
| 短期目標 (令和2年度目標)  |
| <p>利用者の増加がみられないので、利用している方に再度聞き取りを行い、特に、問題点などをきちんと把握し解決していく。</p> <p>また、行政と連携を行い、点訳・音訳データ情報を速やかに利用者に届けるために、ボランティア団体と円滑な関係づくりを保ち、利用者ファーストを心がける。</p>      |

**【令和2年度 実施内容、取組】**

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|--|--|
| <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 利用者増加のためのヒントを得るため、現在、利用している利用者に要望・問題点等を聞く。</p> <p>イ 係内で内容を検討し、ボランティア団体との話し合いの場を持つ。また、作業内容等の要望を聞く。</p> | <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 利用者への聞き取り (要望・問題点等) (4月～6月)</p> <p>イ 内容検討 (7月～9月)</p> <p>ウ ボランティア団体と協議 (9月以降)</p> |
| <p>(2) 丸子地区</p> <p>利用対象者が定められているため、増加要因は少ないが、より良い情報の提供に取り組める活動支援を行う。</p>   | <p>(2) 丸子地区</p> <p>ア 活動団体への情報提供 (広報うえだ年6回、議会だより年4回、社協うえだ年6回など)</p>                                     |

**8 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)**

**【令和2年度予算】 4,082 千円**

**【事業概要】**

認知症の高齢者や障がい者の方で、判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用などに関わる相談や援助、また日常的な金銭管理のお手伝いをし、自立生活の支援を行う。

| 中長期目標 |
|-------|
|-------|

他機関との連携を強化し、事業の趣旨や内容、理解を深め、必要な方へ必要なサービスの提供を行い、幅広い生活課題に対応する事業を推進していく。

認知症の高齢者や障がい者などが福祉サービスの利用にあたって不利益や、消費者被害等のトラブルに遭わないよう、福祉サービスの利用手続き支援や日常の金銭管理を行い、地域で安心して自立した生活を送れるようにする。

短期目標（令和2年度目標）

他機関との連携を図りながら、福祉サービスの利用援助を主に利用者本位、本人希望による事業の推進を図り、利用者が自立した生活を送れるよう支援する。

判断能力の低下により後見制度への移行が必要な利用者には、後見制度への移行を推進する。

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等    | 具体的な取組(何をいつまでに)                     |
|------------------|-------------------------------------|
| (1) 利用者の自立に向けた支援 | 年間を通して個別支援計画の見直しを行うと共に、支援者間での連携を図る。 |
| (2) 事業内容の周知      | 社協うえだでの事業内容の周知を行う。                  |

## 9 地域ふれあい事業

【令和2年度予算】 32,846千円

### 地域ふれあい事業（市補助事業）

#### 【事業概要】

地域の様々な人々がお互いに助け合い交流することにより、住民の連帯感を高め、それぞれの地域の特性に応じた福祉サービスを住民参加により自主的に推進し、明るく活力ある福祉社会を創造し、近隣のつながりを補うことを目的とした事業。

この事業は、「ふれあいのまちづくり事業」として平成3年度から平成7年度までの5年間は、国の指定を受けて事業を進めた。指定終了後も、市の補助事業となり、平成15年から「敬老行事自治会委託事業」と統合され、名称が「地域ふれあい事業」となり、現在に至っている。

| 中長期目標   |
|---|
| 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、世代間交流をはじめ地域の特性に応じた福祉サービスを推進する。   |
| 短期目標（令和2年度目標）   |
| (1) 上田地区<br>自治会で行われているサロンの関係者や参加者、及び、自治会関係者との話し合いの場を設ける。また、地域で何が必要とされているかを考え、大勢の住民が参加できるような企画を、住民とともに考える。 |
| (2) 丸子地区<br>各自治会からの事業計画を取りまとめ、それに基づき助成金を交付する。事業実施に関し、ふれあいの会等の役員からの相談に随時対応しながら、事業の推進をしていく。                 |
| (3) 真田地区<br>ア 自治会からの申請書の確認と助成金の交付、事業報告書の受領・確認等を円滑に行う。<br>イ 自治会からの問い合わせ等に丁寧な対応を心掛ける。                       |
| (4) 武石地区<br>社協お結びサポーターと共に、福祉推進委員と連携を深め、新しいふれあい事業の提案をし、各自治会において計画・検討を進めていく。                                |

#### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|--|---|
| (1) 上田地区<br>ア サロン会場に訪問し現状を把握する。<br>イ 地区担当職員と地域の方の話し合いの場を設ける。 | (1) 上田地区<br>ア モデル地区および自治会を幾つか絞り、年間を通じて行事やサロンへ訪問する。<br>イ 年間を通じて地区担当職員と地域の方で協議していく。 |
| (2) 丸子地区<br>地域ふれあい事業の推進と状況把握                                 | (2) 丸子地区<br>年間を通して社協お結びサポーターや地区担当職員がふれあいの会の活動に参加し、情報収                             |

|   |   |
|---|---|
| <p>(3) 真田地区<br/>社協お結びサポーターに加えて、生活支援コーディネーターとも連携し、事業の内容把握を行い、情報の提供などにより事業の充実を図る。</p> <p>(4) 武石地区<br/>社協お結びサポーター、生活支援コーディネーター、福祉推進委員との連携を強化し、地域での活動状況の詳細、自治会の実情を把握する。</p> | <p>集し状況の把握に努める。</p> <p>(3) 真田地区<br/>社協お結びサポーター、地区担当職員が各自治会のふれあい事業に参加することに加え、生活支援コーディネーターとも連携し、年度内のふれあい事業に関わる。</p> <p>(4) 武石地区<br/>ア 地区福祉推進委員協議会にて、現状の課題・改善策等を検討する。<br/>イ 地区福祉推進委員協議会にて新事業の提案・提示</p> |
|---|---|

## 福祉推進委員

### 【事業概要】

「地域ふれあい事業」の推進役として、福祉推進委員を各自治会から推薦いただき社協会長が委嘱している。自治会役員、民生委員・児童委員と共に地域の実情に応じた様々な福祉活動を行っている。

| 中長期目標   |
|---|
| <p>誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、住民が抱えている様々な生活上の課題を地域全体の課題としてとらえ、住民同士が協力し地域の特性にあった「福祉のまちづくり」を進める目的で事業を実施するとともに、地域福祉活動推進の中心的な役割を果たす。</p>  |
| 短期目標（令和2年度目標）   |
| <p>(1) 上田地区<br/>ア 会議等を開催し、意見交換や情報交換の場を設け、地域の課題を把握する。<br/>イ 発見課題に対して、地域住民が主体となって解決していくよう、地域包括支援センターをはじめ各関係機関と連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでいく。</p> <p>(2) 丸子地区<br/>福祉推進委員が地域福祉の担い手としての役割を自覚し、活動に取り組んでもらうよう意識付けを行っていく。</p> <p>(3) 真田地区<br/>地域ふれあい事業のさらなる充実を図るため、全体研修等への参加促進や真田地区での研修会の内容を検討する。</p> <p>(4) 武石地区<br/>社協お結びサポーターと連携し、地域ニーズを把握し各自治会で特色のあるふれあい事業等の活動ができるよう支援していく。</p> |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---------------|-----------------|
|---------------|-----------------|

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 地域の方の意見を聞く、情報交換の場を設ける。</p> <p>イ 各自治会の行事等へ関わりやすくなるような、簡単なレクリエーションを学ぶ場を設置する。</p> <p>ウ 地区ごとに地域住民が集まり、地域福祉に関心と理解が深まるような場を設ける。</p> <p>(2) 丸子地区</p> <p>丸子学習交流会の実施</p> <p>(3) 真田地区</p> <p>真田地区で行う研修への参加促進と、研修会の内容検討</p> <p>(4) 武石地区</p> <p>地域住民主体で各種福祉活動ができるように、施設見学及び研修会の実施</p> | <p>(1) 上田地区(上田市全体も含む)</p> <p>ア 福祉推進委員連絡協議会地区会長会開催 (年2回:5月、12月)</p> <p>イ 福祉推進委員全体研修会開催 (年1回:7月)</p> <p>ウ 福祉推進委員講習会開催 (3会場:7月から8月にかけて)</p> <p>エ 福祉推進委員委嘱式 (2月)</p> <p>オ 地区社協住民会議 (6月から11月にかけて)</p> <p>カ 地区ごとに福祉推進委員定例会議開催</p> <p>(2) 丸子地区</p> <p>7月下旬から8月頃に、丸子地域の福祉推進委員向けに学習の機会を設け、情報交換や交流を深める場を提供する。</p> <p>(3) 真田地区</p> <p>ア 例年8月に行われる研修へ長、傍陽、本原地区の会長を通じて参加を促す。</p> <p>イ 3月に行う真田地区の福祉推進委員・福祉委員研修会の研修内容について、地区会長等に意見を聞き、内容に反映させる。</p> <p>(4) 武石地区</p> <p>9月頃施設見学、11月頃に研修会の機会を設け、知識習得・情報共有や交流を深めてもらう。</p> |
|--|---|

# 10 上小圏域成年後見支援センター事業(上田市・東御市・長和町・青木村受託事業)

【令和2年度予算】 25,412千円

## 【事業概要】

認知症・精神障がい・知的障がい等により判断能力が十分ではなく、一人では契約、選択、意思決定が困難になった住民が、安心して地域社会で生活し続けられるように成年後見制度の利用促進及び啓発を行う。

権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みや、意思決定支援、身上保護を重視した成年後見制度の運用に資するために、既存の保健、医療、福祉の連携に司法を含めた連携の仕組みを構築し、住民の権利擁護を推進する。

また、団塊世代の高齢化に伴い、今後ますます認知症高齢者の増加が予想され、判断能力が十分でない住民の権利擁護のあり方が課題となる。成年後見制度セミナーを開講し、成年後見制度の普及啓発を行うことで、早期の段階から相談対応することで、地域の専門職や幅広い関係者との連携・対応強化を推進していく。

さらに、成年後見制度の利用者にメリットのある制度運営を担保するために、地域の成年後見人等の相談に応じ、後見人交流会を実施し、利用者やその支援者と後見人等が円滑な人間関係を構築できるよう支援する。

### 中長期目標

判断能力が不十分で、自らにとって必要なことを主張したり、一人で選択・決定することが難しい状態になっても、地域社会に参画しその人らしい生活を継続できるよう、成年後見制度の適切な利用を含む地域の権利擁護支援のあり方を総合的に考え、住民に必要な権利擁護の支援につなげることができる地域の仕組みづくりを推進する。

### 短期目標 (令和2年度目標)

上小地域における中核機関の設置等に向けて、市町村と協働で権利擁護支援に関する地域課題を整理し、地域の特色に応じた権利擁護支援体制の構築を目指す。

## 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|--|--|
| (1) 法人後見業務の適切な運営                                     | (1) 運営委員会の実施<br>年3回(4月・10月・3月)                                     |
| (2) 成年後見制度の利用が必要な方のスムーズな制度利用支援及び後見人等候補者のマッチング支援、申立支援 | (2) 小委員会の実施<br>年11回(5月から3月の毎月)                                     |
| (3) 成年後見制度の担い手となる市民後見人の養成及び成年後見制度の普及啓発               | (3) 4市町村との懇談会<br>年5回(5月・7月・9月・11月・2月)<br>(4) 成年後見制度セミナー<br>年1回(8月) |

## 1 1 “まいさぼ上田” 上田市生活就労支援センター事業(市受託事業)

【令和 2 年度予算】 生活困窮者自立相談支援事業 19,316 千円

生活困窮者家計改善支援事業 3,618 千円

### 【事業概要】

主任相談支援員を兼ねた所長 1 人と相談就労支援員 3 人及び家計相談支援員 1 人を配置して生活困窮者に対する包括的な相談・支援を行っている。

#### (1) 生活困窮者自立生活支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等が困窮状態から早期に脱却するため、支援対象者の自立と尊厳を確保しつつ、その状況に応じて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における早期把握のためのネットワークを構築し、支援対象者の自立・就労支援を促進する。

#### (2) 生活困窮者家計改善支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等のうち、家計収支の均衡が取れていないなど、家計の問題を抱えている支援対象者に対して、家計の視点から包括的かつ継続的な支援により、生活の改善を図ることで家計収支の改善や家計管理能力の向上を図る。

### 中長期目標

生活困窮をはじめとする深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた総合相談と支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的・継続的に実施し、対象者を限定せずあらゆる生活上の課題に対して包括的な支援の可能な第 2 のセーフティネットを目指す。

### 短期目標（令和 2 年度目標）

- (1) 支援対象者のニーズに合わせ、新たな支援ツールの創設に取り組む。
- (2) 民生委員・児童委員の改選に伴い、地区民児協において再度生活困窮者自立支援制度の周知を図る。
- (3) 地域の資源を拡大するため、中間的就労及びプチバイト事業の受入先企業を開拓する。

### 【令和 2 年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                | 具体的な取組(何をいつまでに)                        |
|------------------------------|--|
| (1) ボランティア体験、ピア・カウンセリングの通年実施 | (1) ボランティア体験、ピア・カウンセリングを 4 月より毎月開催     |
| (2) ひきこもり運動教室の新規実施           | (2) ひきこもり運動教室(ヨガ・ストレッチ等)を 6 月より毎月開催    |
| (3) 民生委員・児童委員に対する事業の再周知      | (3) 全ての地区民生委員・児童委員協議会において自立支援事業の説明会を開催 |
| (4) 中間的就労及びプチバイト事業の受入先企業の開拓  | (4) プチバイト事業を中心に新規受入先企業 5 社を目標に開拓       |

## 1 2 有償在宅福祉サービス事業

【令和2年度予算】 2,953千円

## 福祉移送サービス事業

### 【事業概要】

通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び障がい者等（車いす利用者を含む）の外出の利便を図り、社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与するため福祉車両で移送サービスを行っている。

| 中長期目標  |
|--|
| バス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な、高齢者及び障がい者等の外出の利便を図るために、利用者を増やすとともに、ニーズに対応できるように、協力員の養成も行っていく。 |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| (1) 協力員の養成を行う。<br>(2) 利用者及び利用者に関わる関係機関との連携を保ち、利用者の立場にたったサービスの提供を行う。                      |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|---|--|
| (1) 協力員の募集及びスキルアップのための講習会の実施<br>(2) 福祉移送サービスの周知<br>(3) 利用者の多様性を理解し、安心して利用できる環境づくりに心がける。 | (1) 社協うえだを通じ協力員募集記事の掲載及び年1回スキルアップのための講習会の開催<br>(2) 社協うえだやチラシを作成しPR<br>(3) 利用者の身体状況などを共有し、移送時の注意時点を確認し安心安全な移送を行う。 |

## ご用聞きサービス事業

### 【事業概要】

上田市にお住まいの高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、日常生活を送る上で困っていることなどをご近所の助け合いや支え合いにより支援することを目的とした有償福祉サービスであり、平成22年2月1日から事業を開始した。現在、利用会員と協力会員とのマッチングを進め、多くの協力員の方に御協力をいただき活動を行っている。

| 中長期目標  |
|--|
| 上田市在住の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、日常生活を送るうえでの困りごとを、ご近所の助け合いや支え合いによる支援が広がっていくよう、協力会員の確保に努める。  |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| (1) 協力会員を増やす。<br>(2) 利用会員、協力会員の現状把握を行う。<br>(3) 事業の周知とともに自治会としても取り組んでいただけるよう働きかけを行う。<br>(4) 上田有償サービス連絡会とともに、開催している年2回の協力会員向け研修会を継続し行っていく。 |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)                                     |
|-----------------|---|
| (1) 現状把握の実施     | (1) 利用会員、協力会員の現状把握を行い、現在、利用を希望する実人数と協力いただける方の実人数の把握 |
| (2) 協力会員の募集及び周知 | (2) 社協うえだを通じ、協力会員の募集記事の掲載及びサービス内容の周知                |

### 1 3 心配ごと相談事業

【令和2年度予算】 337 千円

#### 【事業概要】

どんな悩みでも、誰でも、いつでも、気軽に相談できる安心のネットワークの一環として、秘密厳守、相談はすべて無料で相談者と共に考え、良い解決方法が見つかることを願って実施している。

#### (1) 心配ごと相談事業

全市民を対象に様々な相談（介護、福祉サービス、家庭内の問題等）に応じ、関係機関と連絡を密にして、問題の解決に努める。

#### (2) 法律相談事業

弁護士による様々な法的な悩みを解決する無料の法律相談（予約制）

| 中長期目標  |
|--|
| (1) 心配ごと相談事業<br>日常の困りごと、心配ごと、悩みごとを一人で抱え込まずに安心して話せる場として、守秘義務を守り、誠意をもって対応を行う。また、必要に応じ、適切な専門機関につなぐことで、相談者が必要な支援を受けられるよう連携を行う。 |
| (2) 法律相談事業<br>市民の方が、財産・相続・金銭貸借・離婚等に関する相談事について弁護士が相談に応じ、法的なアドバイスを受けることができる無料相談の場を提供する。                                      |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| (1) 研修会などに定期的に参加し、専門的な知識を身に付ける。  |
| (2) 相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心掛ける。   |
| (3) 必要に応じ、適切な専門機関に繋ぎ、適切な支援が受けられるよう連携を図る。   |
| (4) 法的な相談ごとについては弁護士が相談に応じ、問題解決に向けたアドバイスを行う。  |

#### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                            | 具体的な取組(何をいつまでに)                             |
|--|---|
| (1) 相談者の困りごと、悩みごとに寄り添った丁寧な対応を行う。         | (1) 社協うえだ等での相談日の掲載                          |
| (2) 県社協で行う相談事業研修等に参加し、相談事業に対するスキル向上に努める。 | (2) 研修会等に参加し必要に応じ適切な専門機関につなぐことができるよう研鑽していく。 |
|  | (3) 身近な相談窓口として関係機関と連携を図                     |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>る。</p> <p>(4) 弁護士による法律相談を開催する。(偶数月)(年6回)</p> <p>(5) 公共施設等へ事業情報の掲示</p> |
|--|--|

## 14 結婚相談事業

【令和2年度予算】 2,151千円

### 【事業概要】

独身男女の出会いを提供するお手伝いとして、結婚相談や、婚活パーティーなどを行っている。上田地区と丸子地区で相談を行っており、どちらの窓口でも登録を受付けている。登録・相談いずれも無料。また、県内広域での紹介を希望する方は「ながのマッチングシステム」への登録も受け付けている。

[上田地区]

上田市ふれあい福祉センター

毎週水曜日 10時～15時

毎週第2土曜日 10時～15時

[丸子地区]

丸子ふれあいステーション

毎週第4土曜日 10時～15時

| 中長期目標   |
|---|
| <p>結婚相手を求める方が、初婚・再婚を問わずに気軽に相談できる場として、社協の結婚相談事業について、広くアピールを行い、結婚相談したい男女に身近に感じてもらえるような、魅力的な結婚相談所の運営を行っていく。</p> <p>秘密を守り、誠意をもって対応し、将来のパートナーとして助け合って生涯暮らしていけるよう、良き出会いのお手伝いをしていく。</p>                                |
| 短期目標 (令和2年度目標)  |
| <p>(1) 婚活パーティーを行う中で、結婚相談の事業紹介を行い、多くの方に知っていただけるよう広報活動に力を入れていく。</p> <p>(2) 世代の違いに気後れすることなく自己アピールができる、年代を限定した婚活パーティーの開催を行っていく。</p> <p>(3) 10年以上に前に登録した方の登録情報の整理を行い、登録していただく方が、より安心してよりタイムリーな情報を知ることができる運営を目指す。</p> |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|---|---|
| <p>(1) 社協結婚相談PRの充実拡大を図る。</p> <p>(2) 婚活パーティーを年3回開催し、結婚相談事業の紹介を行っていく。</p> <p>(3) 40代以降の結婚を考えている男女が気後れなくアピールできるパーティーを開催する。</p> | <p>(1) 広報紙での相談日の掲載</p> <p>(2) 魅力を感じることができるよう、ホームページでの結婚相談事業の紹介</p> <p>(3) 婚活パーティーの開催、結婚相談事業の紹介(5月後半、8月後半、12月)</p> |

## 15 たすけあい資金貸付事業

【令和2年度予算】 230千円

### たすけあい資金

#### 【事業概要】

要保護世帯又はこれに準ずる世帯に対し、応急的に貸付ける制度で、貸付限度額は5万円まで、無利子である。

| 中長期目標  |
|--|
| 行政や民生委員・児童委員など関係機関との連絡調整を密にし、貸付決定後の償還指導を含む継続的な生活相談を行うことにより、低所得・高齢者・障がい者世帯の自立更生につなげるよう各種貸付事業を推進する。<br>また、貸付ができない方に対しても、「まいさぼ上田」と連携をとりながら、相談者に、寄り添い解決策を一緒に考えていく。 |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| (1) 相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心掛ける。<br>(2) 行政機関、県社協、民生委員・児童委員との連携を図り、生活の自立に向けた生活相談を行う。<br>(3) 貸付後も関係各所と連携を図りながら生活改善ができるよう支援する。  |

#### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                     | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|-----------------------------------|--|
| (1) 償還指導の強化<br><br>(2) 適切な貸付に努める。 | (1) 連絡先、住所地など不明の償還者への対応について内部で検討<br>(2) 所在が確認できる場合は、自宅の訪問を行い生活状況の把握に努める。<br>(3) 具体的な課題について傾聴し、各機関との連携を図る。<br>(4) 相談者に寄り添い、親切・丁寧な対応を心掛ける。 |

### 生活福祉資金(県社協受託事業)

#### 【事業概要】

##### (1) 総合支援資金

失業等により生計の維持が困難になった世帯に対して、再就職までの生活資金として貸し付けるものである。

##### (2) 福祉資金

低所得世帯等に対し自立生活を送る上で一時的に必要であると認められた場合に貸し付けるものである。

##### (3) 教育支援資金

低所得世帯に対し高校、短大、大学または高等専門学校に就学するために必要な経費を対象とした貸付である。

| 中長期目標  |
|--|
| <p>行政や民生委員・児童委員など関係機関との連絡調整を密にし、貸付決定後の償還指導を含む継続的な生活相談を行うことにより、低所得・高齢者・障がい者世帯の自立更生につなげるよう各種貸付事業を推進する。また、貸付ができない方に対して、「まいさぼ上田」と連携をとりながら、相談者に、寄り添い解決策を一緒に考えていく。貸付事業の趣旨や内容、理解を深め、必要な方へ必要なサービスの提供ができるように推進していく。</p> |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| <p>(1) 相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心掛ける。<br/> (2) 相談者の課題を把握し、適切な貸付ができるよう生活状況の把握に努める。また、貸付後についても、関係各所と連携を図りながら生活改善ができるよう支援する。<br/> (3) 未償還者に対して、引き続き償還指導を行う。<br/> (4) 必要な人に、必要な情報として事業の内容が伝わるように、事業の周知を行う。</p>           |

**【令和2年度 実施内容、取組】**

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|---|--|
| <p>(1) 上田地区<br/> 償還指導対象者だけでなく、貸付時の段階から自宅訪問を行い、生活状況の把握に努める。<br/> (2) 丸子地区<br/> ア 適切な貸付に努める。<br/> イ 県社協と連携し、継続的に償還指導を実施する。<br/> (3) 真田地区<br/> 未償還者への償還指導<br/> (4) 武石地区<br/> 事業内容の周知</p> | <p>(1) 上田地区<br/> 貸付前から、1度は相談者の自宅に出向き、生活状況の把握をする。<br/> (2) 丸子地区<br/> ア 具体的な課題について傾聴する。<br/> イ 相談者に寄り添った親切・丁寧な対応を心掛ける。<br/> (3) 真田地区<br/> 訪問及び督促通知の送付を年1回以上行う。<br/> (4) 武石地区<br/> 公共の場所へパンフレット等の設置</p> |

**16 ボランティア地域活動センター事業**

**【令和2年度予算】** 2,665千円

**【事業概要】**

地域住民のボランティア活動に関する理解を深めるとともに、あらゆるボランティアとの協働による育成援助とその活動の推進を図ることを目的とする事業

| 中長期目標 |
|-------|
|-------|

- (1) ボランティア地域活動センターの充実とボランティア活動及び福祉教育の推進
- (2) 養成講座を通じた、ボランティア団体、個人ボランティアの育成
- (3) 多文化共生推進団体との連携
- (4) 地域への子育て支援(子ども食堂への支援等)
- (5) 災害発生時の災害救援ボランティアセンターの運営に向けて、関係団体・機関等の協力支援体制の基盤整備を行う。また、災害発生時に係わらず関係団体・機関等と日ごろから密な連携を図っていく。

短期目標（令和2年度目標）

- (1) 上田地区
  - ア 上田市ボランティア地域活動センター運営委員会と協働し、センターの機能を充実させボランティアへの意識を高め、ボランティア活動の拠点として、その環境を整備する。
  - イ 自治会、学校、企業等を対象とした福祉教育の推進を図り、ボランティアや社会福祉への理解を深める。
- (2) 丸子地区
  - ア ボランティアにとって活用しやすく立ち寄りやすいセンター運営を目指す。
  - イ 住民ニーズやボランティア相談などを通して地域や関係機関との連携に努める。
- (3) 真田地区
  - ア 地域や施設との関わりを持つ活動の推進
  - イ ボランティアのさらなる育成
  - ウ サマーチャレンジボランティア活動の充実
- (4) 武石地区
  - 各種ボランティアの登録と活動ができるように、ボランティア養成講座等の実施
  - 武石ボランティア連絡協議会においては、事務局対応でなくても組織内である程度自主的に計画・活動ができるように人材育成を行う。

【令和2年度 実施内容、取組】

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---------------|-----------------|

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 上田市ボランティア地域活動センター運営委員会において、センター機能の充実について協議する。</p> <p>イ 学校に対し福祉教育の推進を図るため、学校の教員向けの講座を開催する。</p> <p>ウ 男性向けのボランティア養成講座の開催</p> <p>エ ボランティア連絡協議会及び各種活動団体との連携</p> <p>(2) 丸子地区</p> <p>ア 新しいボランティアの募集</p> <p>イ 既存団体への活動支援</p> <p>ウ 関係機関との連携事業を通して、ボランティアニーズを拾いあげる。</p> <p>エ ボランティア連絡協議会への支援</p> <p>(3) 真田地区</p> <p>ア ハンドマッサージ講座の継続</p> <p>イ コミュニケーションをとる技法</p> <p>ウ サマーチャレンジボランティアの参加者を増やす。</p> <p>エ 災害救援ボランティアセンターの立ち上げ訓練の充実</p> <p>(4) 武石地区</p> <p>ア 新しいボランティア活動が実施できるよう、ボランティア養成講座を開催する。<br/>地域で活動している個人・団体ボランティアの状況を把握し、武石ボランティア連絡協議会への加入を促進することにより会の活性化を図る。</p> | <p>(1) 上田地区</p> <p>ア 年3回の実施</p> <p>イ 6月に社会福祉普及校連絡会議の開催</p> <p>ウ 3回の連続講座を行う。<br/>内容：「ボランティアとは」、「料理教室の開催」、「今後の活動について」</p> <p>エ チャイルドラインへの支援</p> <p>(2) 丸子地区</p> <p>ア 魅力あるボランティア講座の開催</p> <p>イ ボランティア養成講座の開催</p> <p>ウ 地域活動を推進する話合いの開催</p> <p>(3) 真田地区</p> <p>ア ハンドマッサージのボランティア団体を作り、定期的な活動をしていく。</p> <p>イ コミュニケーションをとる技法として養成講座の開催</p> <p>ウ 施設以外の体験場所を考える。</p> <p>エ 実践的に役立つ活動を考える。</p> <p>(4) 武石地区</p> <p>ア ボランティア養成講座<br/>(年4回：7月、9月、10月、11月)</p> <p>イ 武石ボランティア連絡協議会交流会<br/>(5月30日)</p> |
|--|---|

## 17 地域子育て支援拠点事業【連携型、一般型】(市受託事業)

【令和2年度予算】 6,679千円

### 【事業概要】

未就園児の親子を対象に子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができることを目的とした事業であり、上田市からの委託を受け、4か所の子育てひろば[連携型3か所(大星・神科・東塩田児童館内)、一般型1か所(清明子ども館)]を開設し運営している。

| 中長期目標   |
|---|
| 子育てに関する様々な問題に対して、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができるようにする。                        |
| 短期目標 (令和2年度目標)  |
| (1) 親子で一緒に楽しめるような遊びを提供し、ゆったりと遊べる環境を整える。<br>(2) 様々な家庭の状況や悩みを受け入れ、子育ての手助けをする。 |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|---|---|
| (1) 親子一緒に楽しめる講座や遊びを提供する。<br>(2) 母親にとって安心につながる子育てひろばにする。 | (1) 親子で楽しい遊びやものづくり講座(毎月)<br>(2) 4つのひろばで共通テーマの工作(年1回)<br>(3) 母親への支援<br>ア 子育ての悩み相談(随時)<br>イ お母さんのための講座(年5回程度)<br>(ヨガ、ハドマ <sup>®</sup> マッサージ、ダンス等) |

## 18 上田市高齢者福祉センター管理事業 (市受託事業)

【令和2年度予算】 39,014千円

### 上田市高齢者福祉センター

#### 【事業概要】

市内に在住する60歳以上の高齢者の方の生きがいと健康づくりを目的として昭和56年に開設された。平成9年4月1日からは上田市社会福祉協議会が管理運営を行っている。

2階にある展望風呂を楽しみに来館される方が多く、また貸出部屋を利用した各種同好会活動等も盛んに行われている。

他にも、高齢者介護課が主催する介護予防体操や自主事業として行っている初級パソコン教室があり、大勢の方々に利用していただいている。センター内では利用者の趣味を生かした各種クラブが26クラブあり、約850人の会員が積極的な活動を行い、特に高齢者文化祭や高齢者作品展での発表や作品展に向けて仲間との交流を図りながら楽しんで取り組んでいる。

また、当センターを主会場に3年間の学習形態で上田市高齢者学園の授業が行われており、卒業後は各種同好会やクラブ活動をはじめ、学んだ知識を地域での活動に役立てている。

| 中長期目標   |   |
|---|---|
| 高齢化率がますます進行する中で、上田市が目指す「健幸都市」の拠点として、高齢者の生きがいや健康増進、介護予防を図るコミュニティとして多くの高齢者に利用していただく。                                |   |
| 短期目標（令和2年度目標）   |   |
| 在宅で暮らす高齢者の生きがいや健康増進、介護予防につながる社会的交流の場となっているが、経年劣化により修繕箇所が増え、修繕費が年々増加傾向であるため、上田市と協議しながら利用者が常に安心・安全に館内を利用できるよう努めていく。 |   |
| 【令和2年度 実施内容、取組】   |   |
| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)                                     |
| 利用者が安全に気持ちよく過ごしていただけるように施設内外の環境整備に力を入れる。  | (1) 施設・設備の点検を行う。(日常的に)<br>(2) 樹木の手入れや除草を行う。(必要に応じて) |

## 高齢者学園事業（市受託事業）

### 【事業概要】

「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を行動指針に、3つの学習分野（より良い社会参加・健康といきがいづくり・豊かな長寿社会の実現）を柱に、地域の中でも主体的に社会参加し、地域社会の発展に寄与することを目指し学習に取り組んでいる。

また、講義評価アンケートを実施するとともに、学生からの様々な要望や意見を取り入れ、学園生の自発的な学園運営に活かしている。

| 中長期目標   |   |
|---|---|
| 高齢者になっても学ぼうという生涯学習の意欲を満たすとともに、学園というコミュニティの中で社会参加をすることにより、「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」に取り組み、地域社会の発展に寄与することを目指す。 |   |
| 短期目標（令和2年度目標）   |   |
| 「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を行動指針に、3つの学習分野（より良い社会参加・健康といきがいづくり・豊かな長寿社会の実現）を柱に学習に取り組む、地域の中でも主体的に社会参加することを目指す。   |   |
| 【令和2年度 実施内容、取組】   |   |
| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)                                   |
| 学園生からのアンケートを参考に講義内容の見直しを行い、ニーズを反映したカリキュラムを組み学習意欲の向上を図る。   | アンケート結果を踏まえ、運営委員会によるカリキュラムの見直しを行う。(新年度の学習計画立案までに) |

## 19 上田市丸子老人福祉センター設置管理事業（市補助事業）

【令和2年度予算】 15,321 千円

### 【事業概要】

高齢者の心身の健康の保持のため、健康相談・指導・入浴・休養・レクリエーションなどを行

うとともに、文化教養の向上を図るため老人のクラブ活動等を行い、高齢者福祉に総合的に寄与することを目的に昭和 54 年に開設した。

開設当時より、老人クラブの活動や高齢者憩いの場所として多くの方に利用されている。

| 中長期目標                        |
|------------------------------|
| 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 |
| 短期目標（令和 2 年度目標）              |
| 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 |

**【令和 2 年度 実施内容、取組】**

| 重点実施項目及び新規事業等                 | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|-------------------------------|--|
| 利用者の声を聴き、使いやすく安全なセンターの運営に努める。 | (1) 利用者アンケート調査を実施する。<br>(年度内)<br>(2) 日常的な施設点検の実施<br>(3) トレーニング室に機器の更新（年度内）<br>ア 自転車トレーニングマシン |

## 20 上田市真田老人福祉センター管理事業（市受託事業）

**【令和 2 年度予算】** 8,188 千円

**【事業概要】**

高齢者の健康相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等憩いの目的に利用されている。

| 中長期目標  |
|--|
| <p>本施設の設置目的である高齢者の健康増進に応ずるとともに、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、指定管理者として利用者の視点に立った施設の維持管理を行うとともに自主事業に取り組む。</p> <p>上田市社会福祉協議会として、当面は公共施設の指定管理業務を継続することとするが、中長期的視点に立ち人的、財政的見通しを踏まえ、業務受託の今後の方向性を検討していく必要がある。</p>  |
| 短期目標（令和 2 年度目標）  |
| <p>指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。</p> <p>また、自主事業についても、引き続き、「さわやかサロン」などに取り組む。</p> <p>職員体制については、早期に適正な配置となるよう努める。</p> <p>指定管理期間が令和 2 年度末で満了となることから、再度の募集に備え、引き続き、指定管理者として選定されるよう人的体制も含め、受託環境の維持を図る。</p> |

**【令和 2 年度 実施内容、取組】**

| 重点実施項目及び新規事業等     | 具体的な取組(何をいつまでに)                     |
|-------------------|-------------------------------------|
| (1) 利用者数減少傾向への対応  | (1) 自主事業の実施<br>(さわやかサロン、囲碁、パッチワーク等) |
| (2) 施設、設備の老朽化への対応 | (2) 上田市担当部局への要望(随時)                 |

## 2 1 上田市武石老人福祉センター管理事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 2,617千円

### 【事業概要】

「木彫教室」、「地域リハ」「高齢者クラブによるカラオケ・マージャン」などの趣味活動、単位高齢者クラブ等や各種福祉団体の会議等に利用されている。

| 中長期目標  |
|--|
| 指定管理の契約期間が、令和3年3月末と武石地域総合センター竣工と同時期であり、基本的にはその後の当該施設の指定管理がなくなる。契約満了までの期間、事故や問題発生等がないように対応する。 |
| 短期目標(令和2年度目標)  |
| 現行の管理方法を継続して、利用者の利便性等を考慮しながらも苦情等の発生がないように維持管理を進める。   |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)                 |
|--|---------------------------------|
| 経年劣化による、施設の不備により利用者の危険が伴わないように、十分な管理を行い、その都度行政と連携・調整を図り対応していく。 | 利用に際してのニーズや施設設備の調整等、その都度対応していく。 |

## 2 2 真田ふれあいバス運行事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 3,966千円

### 【事業概要】

真田老人福祉センターへの利便を図るため、定期的にふれあいバスを運行している。公共のバス路線では対応できない地域に密着した路線を中心に運行している。

| 中長期目標  |
|--|
| 主に真田老人福祉センター利用者の利便を図るため、公共交通（バス路線）では対応が難しい地域に密着した生活路線を中心に送迎用として運行している「福祉系」バスであり、真田地域出身者の篤志により平成31年1月に更新された車両を適正に維持管理しながら、引き続き、受託事業として安全運行に努める。 |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| 上田市との業務委託契約書に基づく適正な履行  |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                         | 具体的な取組(何をいつまでに)         |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 特に高齢者の乗車に配慮し、安全運転はもとより乗降時等の丁寧な誘導に努める。 | 令和2年度ふれあいバス時刻表に基づき運行する。 |

## 2 3 在宅介護者リフレッシュ事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 1,458千円

### 【事業概要】

在宅で高齢者を介護している介護者の皆さんが、心身の疲れを癒し、元気の回復を図り、専門職からの相談援助や情報提供を受ける。

また、同じ悩みや体験を持つ介護者同士の交流を図ることを目的として実施している。

| 中長期目標  |
|--|
| 介護している家族の心身の元気回復を図るため、介護から一時的に解放し、宿泊・日帰り旅行、施設見学などを活用した介護者相互の交流会等を実施する。 |
| 短期目標（令和2年度目標）  |
| 新規利用者を増やすために、事業の周知と介護事業所に訪問を行う。  |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)                                    |
|--|--|
| (1) 利用者からのアンケート結果を踏まえて、旅行先の検討<br>(2) 当事業を周知して行くために、介護事業所等の訪問 | (1) 1泊旅行：日光東照宮・鬼怒川温泉(10月)<br>(2) 日帰り旅行：ろくもん列車(11月) |

## 2 4 上田市ふれあい福祉センター管理事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 15,628千円

【事業概要】

旧上田郵便局舎を改修し、障がい者の社会参加の支援、市民のボランティア活動への参加を積極的に促進するとともに、市民と高齢者、ボランティアの交流を推進することを目的に平成11年11月15日にオープンし、福祉の拠点として多くの方が利用されている。

|   |
|---|
| 中長期目標   |
| 地域の交流の場として、障がい者や高齢者、児童に関係なく、すべての利用者が安心して利用できる施設維持・管理を行う。    |
| 短期目標（令和2年度目標）   |
| 修繕箇所が増え、修繕費が年々増加傾向であるため、上田市と協議しながら利用者が常に安全に館内を利用できるよう努めていく。 |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---------------|-----------------|
| 施設、設備の修繕を行う。  | 上田市担当部局への要望（随時） |

## 25 上田市真田総合福祉センター管理事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 2,413千円

【事業概要】

地域の多くの方に利用していただける施設である。障がい者及び高齢者の社会参加を支援するとともに、市民のボランティア活動への参加を積極的に推進することを目的としている。また、多くのクラブ活動に利用されている。

|   |
|---|
| 中長期目標   |
| 本施設の設置目的である、障がい者及び高齢者の社会参加を支援するとともに、市民のボランティア活動への参加の積極的な推進に向け、指定管理者として利用者の視点に立った施設の維持管理を行うとともに自主事業に取り組む。上田市社会福祉協議会として、当面は公共施設の指定管理業務を継続することとするが、中長期の視点に立ち人的、財政的見通しを踏まえ、業務受託の今後の方向性を検討していく必要がある。       |
| 短期目標（令和2年度目標）   |
| 指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。<br>また、自主事業についても、引き続き、「ボランティア育成活動」などに取り組む。<br>指定管理期間が令和2年度末で満了となることから、再度の募集に備え、引き続き、指定管理者として選定されるよう人的体制も含め、受託環境の維持を図る。 |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等   | 具体的な取組(何をいつまでに)                     |
|-----------------|-------------------------------------|
| (1) 利用促進に向けた取組み | (1) 自主事業の実施<br>(ボランティア養成講座、ふれあい広場等) |

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| (2) 施設、設備の老朽化への対応 | (2) 上田市担当部局への要望（随時） |
|-------------------|---------------------|

## 26 上田市真田地域活動支援センター管理事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 2,265千円

### 【事業概要】

障がい者及び高齢者が民芸品の自主制作に取組み、生産意欲を持って健康で楽しく働き、社会生活の適応性を高めることを目的に利用されている。

| 中長期目標   |
|---|
| <p>本施設の設置目的である、障がい者や高齢者の創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障がい者等の地域生活支援を図るため、指定管理者として利用者の視点に立った施設の維持管理を行うとともに、自主事業や利用者相互の交流が図れるよう取り組む。</p> <p>上田市の方針は未だ示されていないが、上田市社会福祉協議会における当該施設を含めた公共施設の指定管理業務受託について、中長期的視点に立ち人的、財政的見通しを踏まえ今後の方向性を検討していく必要がある。</p> |
| 短期目標（令和2年度目標）   |
| <p>指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。</p> <p>また、自主事業についても、引き続き、製作品販売や試作品研究等を行うとともに、利用者相互の交流が図れるよう取り組む。</p>   |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等     | 具体的な取組(何をいつまでに)                    |
|-------------------|------------------------------------|
| (1) 利用者数減少傾向への対応  | (1) 自主事業の実施<br>(製品販売：新鮮市真田、ふれあい広場) |
| (2) 施設、設備の老朽化への対応 | (2) 上田市担当部局への要望（随時）                |

## 27 上田市長瀬市民センター管理事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 4,789千円

### 【事業概要】

市からの受託事業で、市民の福祉の増進に寄与することを目的として、会場の貸出し等の管理運営を行い、市民に広く利用されている。

|                              |
|------------------------------|
| 中長期目標                        |
| 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 |
| 短期目標(令和2年度目標)                |
| 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等              | 具体的な取組(何をいつまでに)                                   |
|----------------------------|---|
| 利用者の声を聴き、使いやすいセンターの運営に努める。 | (1) 利用者アンケート調査を年度内に実施する。<br>(2) 音響設備の更新を年度内に実施する。 |

## 28 共同募金配分金事業

### 【事業概要】

戦後の混乱した経済社会状況の中、「国民たすけあい」の精神を基に始められ赤い羽根共同募金運動は、民間社会福祉事業の経済的基礎を確立する上で大きく貢献してきた。

半世紀以上過ぎた今でも、共同募金にお寄せいただく皆様の善意は、民間社会福祉施設や団体にとって貴重な活動財源になっており、毎年10月1日から各都道府県共同募金会が主体となって全国一斉に展開される共同募金運動に積極的に協力している。

お寄せいただいた募金は、長野県共同募金会へ一旦集約され、配分決定のあった民間社会福祉施設、団体に翌年度配分される。

### 上田地区共同募金配分金事業

【令和2年度予算】 10,941千円

(上田共募高齢者 1,535千円、上田共募障がい児・者 1,033千円、上田共募児童・青少年 1,618千円、上田共募住民全般 6,745千円、共募広域福祉活動事業 10千円)

|   |
|---|
| 中・長期目標  |
| 共同募金にお寄せいただく住民の皆様からの善意は、民間社会福祉施設や団体にとって貴重な活動財源になっており、毎年10月1日から各都道府県共同募金会が主体となって全国一斉に展開される共同募金運動に積極的に協力している。お寄せいただいた募金は、長野県共同募金会へ一旦集約され、配分決定のあった民間社会福祉施設、団体に翌年配分される。 |
| 短期目標(令和2年度目標)   |
| (1) 配分限度額を見直し、社会福祉施設や社会福祉団体等に広く募集していく。  |

(2) 共同募金の配分が災害支援や安心・安全まちづくり事業等にも配分されていることを今まで以上に全面に出し周知する。

**【令和2年度 実施内容、取組】**

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|--|--|
| (1) 募金箱設置場所、街頭募金期間、場所、法人ダイレクトメール依頼を増やす。                | (1) 共同募金運動実施までに募金箱設置か所を増やせるよう依頼する。配分団体、社協職員による街頭募金運動を依頼する。現在の街頭募金運動先の検討を行う。まだ依頼していない法人に依頼する。 |
| (2) 配分申請団体には、住民の皆様からの善意の募金であることの説明、申請内容に対する聞き取り、提案を行う。 | (2) 申請団体に対し、寄り添い支援する。街頭募金運動の回数又は時間の増加を依頼する。申請すればもらえるとの考えを変革してもらえるように対応し努める。                  |
| (3) 住民の皆様、自治会の皆様に共同募金の使用用途の説明、周知をわかりやすく行う。             | (3) 社協うえだ、地元紙、ケーブルテレビ、社協ホームページ、共同募金チラシ等を有効に活用し使用用途が浸透するよう努める。                                |

**丸子地区共同募金配分金事業**

**【令和2年度予算】 3,122千円**

(丸子共募高齢者 285千円、丸子共募障がい児・者 350千円、丸子共募児童・青少年 559千円、丸子共募住民全般 1,928千円)

| 中・長期目標  |
|---|
| 「じぶんの町をよくするしくみ」をキャッチフレーズに、民間社会福祉事業の向上並びに上田市地域福祉計画・地域福祉活動計画と連動した福祉のまちづくりを積極的に進めるため、住民の皆さんに参加と協力をいただき共同募金運動を実施する。 |
| 短期目標(令和2年度目標)   |
| 令和3年度の予定事業を実施できるよう、目標額を達成する。  |

**【令和2年度 実施内容、取組】**

| 重点実施項目及び新規事業等              | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|----------------------------|--|
| 地域住民への声かけ、配分団体への運動の協力の呼びかけ | (1) 配分団体と協力した街頭募金運動(2回)<br>(2) 募金箱設置協力店の拡大(2店舗)<br>(3) 丸子テレビ・丸子有線放送を活用した住民への協力依頼<br>(4) 各自治会や法人等への協力依頼 |

**真田地区共同募金配分金事業**

**【令和2年度予算】 1,579千円**

(真田共募高齢者 130千円、真田共募障がい児・者 75千円、真田共募児童・青少年 300千円、)

真田共募住民全般 1,074 千円)

| 中・長期目標   |  |
|--|--|
| 真田地域の住民や企業が、共同募金に一層の理解と協力をいただけるよう、募金活動を通じての周知や、地域との関わりの中で共同募金に関する情報発信を行う。<br>また、配分事業について、申請に適した助成を行い、真田地域の団体等の活動を支援する。 |  |
| 短期目標(令和2年度目標)  |  |
| (1) 法人募金、職域募金の新規開拓新たなPR活動を行い、募金目標額を達成する。<br>(2) 配分事業について、申請書を精査し各団体のより良い活動に反映させる。                                      |  |
| 【令和2年度 実施内容、取組】  |  |
| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
| (1) 法人募金、職域募金の新規開拓<br>(2) 有線放送を用いたPR活動の実施  | (1) 募金運動期間に法人募金並びに職域募金の1社以上の新規開拓を行う。<br>(2) 募金活動期間内に定期的な放送を行う。 |

## 武石地区共同募金配分金事業

【令和2年度予算】 764 千円

(武石共募高齢者 231 千円、武石共募障がい児・者 32 千円、武石共募児童・青少年 75 千円、  
武石共募住民全般 426 千円)

| 中・長期目標   |  |
|--|--|
| 共同募金の配分事業のアピール・募金方法の改善を図ったり、募金の趣旨や使用用途を十分に理解し取り組んでいただけるよう、街頭募金で誰もが目にするより多くの場所で周知を図ったり、学校募金において福祉教育の一環として講座を開催するなど、共同募金の認知度アップを図り募金額の減少を防ぐ。 |  |
| 短期目標(令和2年度目標)  |  |
| 配分事業が地域住民に判るような事業配分等を考慮して、目標募金額の達成を目指す。  |  |
| 【令和2年度 実施内容、取組】  |  |
| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
| ア 共同募金PRの充実拡大を図る。<br>イ 地域で活用されている配分内容がわかりやすいようチラシの改善を図り、配分団体に、配分事業の資料等に共同募金配分金で実施していることの表示の徹底を図る。  | ア 街頭募金箱の設置場所の開拓<br>(9月依頼)<br>イ 地域版チラシの全戸配布<br>(10月活動資材として全戸配布) |

## その他(児童福祉事業)

| 中・長期目標  |  |
|---|--|
| (1) 上田地区<br>子育て支援事業を通して、子育て世代の交流の機会を作る。また、赤い羽根共同募金を財源としているため、共同募金の使用方法を知ってもらい、赤い羽根共同募金への理解を深める。 |  |
| (2) 丸子地区<br>子育て支援の推進及び地域子育て支援拠点事業の推進に努める。   |  |

| 短期目標(令和2年度目標) |   |
|---------------|---|
| (1) 上田地区      | 地域と企業と社協が連携して、様々な交流の機会を行う。              |
| (2) 丸子地区      | 親子教室等の開催を通し、親子が楽しく学びながら仲間づくりができるよう支援する。 |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|--|--|
| (1) 上田地区<br>ア 子育て世代を対象とした交流の機会を作る。<br>イ 赤い羽根共同募金の使用方法の周知 | (1) 上田地区<br>ア 足育講座の開催<br>イ ベビーダンス教室&ハンドマッサージの開催  |
| (2) 丸子地区<br>ア 親子講座、保護者向け講座、ママカフェの開催<br>イ 託児サポーターの活動支援    | (2) 丸子地区<br>ア ママカフェを開催し、子育てママの居心地よい交流の場所として利用されるよう運営する。(年11回)<br>イ 託児サポーターに継続して協力してもらえるよう学習、交流の場を設ける。(年2~3回) |

### その他(武石地区 高齢者弁当宅配事業)

| 中・長期目標   |  |
|--|--|
| 年末にかけて一人暮らしの高齢者に、少しでも地域の温かい声をお届けできるように、民生委員・児童委員の皆さんに協力いただき実施していく。 |  |
| 短期目標(令和2年度目標)  |  |
| 民生委員・児童委員の協力をいただき、75歳以上のおひとり暮らしの高齢者を調査し、希望者にお弁当を配布する。              |  |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                   | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---------------------------------|-----------------|
| 75歳以上のおひとり暮らしの高齢者を調査し、お弁当を配布する。 | 高齢者宅へ宅配(12月)    |

## 29 地域包括支援センター事業(市受託事業)

【事業概要】

専門職の看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、地域の高齢者を中心に全ての地区住民が、住み慣れた地域で安心して生活を送っていただくことを目的とし、地域福祉の拠点となるよう事業を実施している。

- (1) 高齢者の実態把握及び介護予防支援計画、介護予防ケアマネジメント支援計画の作成
- (2) 高齢者や家族、地域住民等に対する総合的相談及び支援
- (3) 高齢者虐待防止及び早期発見、消費者被害防止等の権利擁護事業
- (4) 支援困難ケースへの対応など介護支援専門員への支援

(5) 高齢者の社会参加や自立支援を促進するための地域活動への支援・啓発

## 神川地域包括支援センター事業

【令和2年度予算】 28,308千円

| 中・長期目標  |
|---|
| 地域にお住まいの高齢者の皆さんが、「生きがい」と「役割」を持ちながら「地域とのつながり」を保ち（社会的な孤立の防止、尊厳ある暮らしの実現）、なるべく「健康」でいられる状態を長く保てるよう（健康寿命の延伸）、地域の皆さんと「協力」しながら支援（ネットワークの構築）していくことをとおして、東部地区と神川地区のニーズに合わせた『地域包括ケアシステムの構築』に努める。 |
| 短期目標(令和2年度目標)   |
| (1) 介護予防ケアマネジメント等、指定介護予防支援業務への適切な対応を行う。<br>(2) 包括的支援事業並びに地域支援事業への対応を行う。   |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|--|--|
| (1) 急増する各種相談並びに介護予防ケアマネジメントにおいて、ニーズ及び国の基準に基づいた相談対応を図るために、適切な相談支援体制を図る。 | (1) 一部委託制度を活用し業務負担の軽減を図る(220件/月から段階的に150件以下へ削減)。                         |
| (2) 実態把握調査の実施  | (2) お一人暮らし等台帳を活用した実態把握調査(60件/年から120件程度の調査実施)                             |
| (3) 生活支援体制整備事業における第2層協議体との連携及び体制構築に伴う準備                                | (3) 第2層協議体の開催及び生活支援ニーズ等の把握(協議体6回の開催)<br>(4) 生活支援における担い手の養成(居場所づくり講座等の開催) |

## 丸子地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 27,824千円

| 中・長期目標   |
|--|
| 地域包括ケアシステムの基盤強化における、地域の総合相談窓口として関係機関等、多様な主体との連携を強化し、地域住民とともに高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続することができる地域づくりを目指す。 |
| 短期目標(令和2年度目標)  |
| (1) 介護予防の普及啓発に努める。<br>(2) 多種職協働による資源の発掘・構築を行う。   |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等     | 具体的な取組(何をいつまでに)                                 |
|-------------------|---|
| (1) 普及啓発          | (1) 包括だよりの発行<br>(年3回：6月、10月、2月)                 |
| (2) ネットワークの構築     | (2) 認知症サポーター養成講座・講話等<br>(年6回)                   |
| (3) 地域課題の把握       | (3) 地域ケア会議・実態把握等(多職種連携)<br>(年6回)                |
| (4) 生活支援体制整備事業の推進 | (4) 地域リハビリテーションやサロン等に向<br>向く中で担い手の発掘とニーズの把握(随時) |

## 真田地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 23,677千円

| 中・長期目標  |
|---|
| 住み慣れた地域で高齢者が、自分らしく生活が続けられるように、地域包括支援ネットワークの構築を図る。 |
| 短期目標(令和2年度目標)                                     |
| 多職種と協働しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくりに努める。               |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                                    | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|--|---|
| (1) 住民や地域、関係機関の意見を聴き、地域の高齢者支援ニーズや地域資源の状況の把握に努める。 | (1) 地域ケア会議の開催(年5回)  |
| (2) 包括PRの充実を図る。                                  | (2) 第2層協議体の開催(年6回以上)                                      |
| (3) 包括主催の介護予防事業の開催                               | (3) 地域の催物などへの参加(認知症サポーター養成講座、地域リハビリテーション、地区のサロンなどへ年20回以上) |
|  | (4) 実態把握(年80件以上)  |
|  | (5) 包括だよりの発行(年3回)   |
|  | (6) 運動教室、男性の料理教室など(年13回)                                  |

## 武石地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和2年度予算】 22,348千円

| 中・長期目標   |
|--|
| <p>総合的な介護予防相談事業の展開</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの基盤強化における、地域の総合相談窓口として関係機関等、多様な主体との連携を強化し、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう地域包括支援体制の整備</p> <p>(2) 高齢者や障害者等が地域で安心して自立した生活が送れるよう、その権利及び利益の保護の推進</p> <p>(3) 地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民が主体となった活動や地域参加への取組を推進</p> |
| 短期目標(令和2年度目標)  |
| <p>多職種と協働しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくりに努める。</p>   |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等            | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|--------------------------|---|
| <p>(1) 生活支援体制整備事業の推進</p> | <p>(1) 生活支援体制整備事業の周知と協議体の開催を積極的に行うことで、令和2年度中に、住民主体による介護予防のための居場所づくりの立ち上げを目指す。</p> |

## 30 通所介護事業

### 【事業概要】

身体の障がい、虚弱等のため介護が必要な方が日中通所して、日常動作訓練・給食・入浴・レクリエーション等のサービスを受けることにより、心身機能の維持向上を図るとともに、社会的孤立感の解消・介護者の負担軽減を図ることを目的に実施している。

また、日常生活動作、特に立ち上がりや座る動作、階段昇降に使われる下肢筋力を意識して運動するように目的を明確化している。

### 中央デイサービスセンター事業

【令和2年度予算】 45,040 千円

| 中・長期目標   |
|--|
| 通所介護計画に沿ってサービスを提供し、個別機能訓練やレクリエーションを通じて心身機能の維持や向上に努める。また、利用者と向き合い、信頼関係を構築し、家族や介護者の心身の負担軽減を図ることに努める。 |
| 短期目標(令和2年度目標)  |
| 利用者が心地よく、快適に過ごせる環境づくり、またサービスの充実や向上に向け、職員間の連携や情報共有を徹底する。  |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|--|--|
| (1) 個別機能訓練の充実を図る。<br>(2) 利用者が過ごしやすい環境づくりをする。<br>(3) 職員間の連携・情報共有の徹底 | (1) 訓練目標の実現に向けて、利用者、家族やケアマネジャー等との連絡調整を定期的に行う。<br>(2) 申し送りの徹底や連絡ノートを存分に活用し、職員間のミーティングの機会を増やす。 |

### 神川デイサービスセンター事業

【令和2年度予算】 43,887 千円

| 中・長期目標   |
|--|
| (1) 利用者各人の体調管理をし、家族・ケアマネジャーとの連携を取り、利用者に穏やかな一日を過ごしてもらう。<br>(2) 利用者・家族・居宅支援事業所から信頼される事業所を目指し、職員一人ひとり自己研修を行い選ばれるデイサービスをつくる。 |
| 短期目標(令和2年度目標)  |
| (1) 利用者が気分転換できるよう入浴・レクリエーションの企画に組んでいく。<br>(2) 季節を楽しめる企画を行い利用者に楽しんでいただく。  |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等 | 具体的な取組(何をいつまでに) |
|---------------|-----------------|
|---------------|-----------------|

|                              |                                 |
|------------------------------|---------------------------------|
| (1) 利用者 1 日平均 17 人以上の利用を目指す。 | (1) 月 1 回の事業所への報告時にお便りと共に営業を行う  |
| (2) 利用者が楽しめる企画を考える。          | (2) 季節の外出、レクリエーション、入浴（ゆず湯・菖蒲湯等） |
| (3) 職員のチームワークと連携             | (3) ミーティングの充実、情報共有              |

## 武石デイサービスセンター事業

【令和 2 年度予算】 55,320 千円

| 中・長期目標   |
|--|
| 通所介護計画に沿ってサービスを提供し、個別機能訓練やレクリエーションを通じて心身機能の維持や向上に努め、利用者の満足度向上を図る。なお、武石地域の高齢者減少に伴う武石デイサービスセンター利用者の減少から他法人とも協議し、地域全体のサービスの安定に向け広い視野での事業検討を行っていく。                                 |
| 短期目標(令和 2 年度目標)  |
| 利用者の安全安心を確保及び、居宅介護支援事業所・利用者・家族との連携を密にして利用者及び居宅介護支援事業所との連携強化を進める。なお、本年度で指定管理期間が満了となるが、武石地区における 75 歳以上の要介護認定者数が減少していることから地域の実情などを勘案し、事業継続については、武石地域全体の福祉サービスの向上と安定に向けて慎重に検討して行く。 |

### 【令和 2 年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等         | 具体的な取組(何をいつまでに)         |
|-----------------------|-------------------------|
| (1) 来年度の事業運営について検討する。 | (1) 関係機関、団体等との協議・検討を行う。 |

## 3 1 居宅介護支援事業

### 【事業概要】

可能な限り住み慣れた居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やおかれている環境等に応じた支援をする。地域との連携を図りながら、利用者に適した社会資源の活用や社会参加を勧め、質の高いサービスの提供に努める。

### 介護相談センター事業

【令和2年度予算】 28,281 千円

| 中・長期目標  |
|---|
| (1) 地域の住民が気兼ねなく介護の相談に来られる体制づくりを行う。<br>(2) 研修等により自己研鑽を行い、職員の資質を向上させていく。<br>(3) 利用者、地域住民、地域包括支援センター、病院、サービス事業所から一層信頼されるよう、社会福祉協議会の他課と連携し、より厚い支援を提供できる居宅介護支援事業所を目指す。 |
| 短期目標(令和2年度目標)   |
| (1) 令和2年度上半期において、職員1人当たり1か月平均35件の給付管理を目指していく。<br>(2) 職員一人ひとりが研修等を通じて自己研鑽するとともに、課内での情報共有を積極的に行い日々の職務に活かせるよう心がける。<br>(3) 災害マニュアルの再検討を行い、実際に災害時に機能できるよう年度末までに修正する。   |

### 【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)                                      |
|--|--|
| (1) 利用者の意見や要望を聞く。<br>(2) 災害マニュアルの見直し<br>(3) 所内ミーティングの充実とチームワークの円滑化 | (1) 利用者全員に9月末までにアンケートをとる。<br>(2) 緊急時の連絡先・避難所・協力者を再確認 |

## 神川介護相談センター事業

【令和2年度予算】 18,057千円

|   |
|---|
| 中・長期目標  |
| 予防プランを含み、1年間を通して職員一人当たり1か月平均35件の給付管理を目指し、質の高い支援が提供できる様に努力する。                              |
| 短期目標(令和2年度目標)   |
| (1) 医療機関との連携や情報の共有を通常業務の中でも強化していく。<br>(2) 災害時を想定した、準備や取り組みの見直しを行い、災害発生時に迅速な対応ができるようにしていく。 |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|--|---|
| (1) 既存ケースへの丁寧な対応と新規ケースの獲得ができる取り組みを行う。受診への同行や医療と介護との連携連絡票の活用を行い、今まで関わりが薄かった医療機関との連携を図る。<br>(2) 災害時の情報収集先や対応基準の確認、安否確認や緊急時対応の見直しを行う。 | (1) 新規ケース担当時や認定更新時などを機会として取り組む。また、連携時、包括や病院に声をかけ、利用者を紹介頂けるような顔の見える関係作りをしていく。<br>(2) 帳票類の内容や対応の確認を半年ごとに利用者や家族と行う。情報の共有が行えるよう、他事業所との連携やその方法を確認していく。 |

## 丸子介護相談センター事業

【令和2年度予算】 17,009千円

|   |
|---|
| 中・長期目標  |
| 利用者満足度の高いケアプランを提供できるよう、研修会や多職種との連携を図りながら地域に信頼される事業所づくりに努める。 |
| 短期目標(令和2年度目標)   |
| 安定した利用者の確保ができるよう、多職種と情報の共有を図っていく。                           |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等                         | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|---------------------------------------|---|
| ア 安定した利用者の確保 (月95件)<br>イ 信頼される事業所づくり。 | ア 医療と介護の連携会議や多職種連携会議等への参加(随時)<br>イ 県や市などのほか関係機関が開催する研修会への参加(随時) |

## 3 2 児童館・児童センター事業(市受託事業)

【令和 2 年度予算】 61,331 千円

### 上田地区児童館・児童センター事業

#### 【事業概要】

「児童福祉法」第 40 条に規定されている児童厚生施設として、上田市が設置した 2 児童館(朝日が丘・緑が丘)・6 児童センター(川辺町・秋和・東塩田・大星・神科・神川)を平成 9 年度から上田市社会福祉協議会が管理運営している。

地域の子どもたちに安心して遊べる場を提供し、いろいろな遊びや活動を通して、健康で情操豊かな子どもを育てることを目的としている。

開館時間は、平日は午後 1 時から午後 6 時まで、土曜日や長期休み等小学校の休業日は午前 9 時から午後 6 時までである。

|                                     |
|-------------------------------------|
| 中・長期目標                              |
| 地域の児童に健全な遊びの場を与え、児童の健全育成を図る。        |
| 短期目標(令和 2 年度目標)                     |
| (1) いろいろな友達と一緒に遊びや運動を楽しめるような環境を整える。 |
| (2) 地域や家庭から信頼される児童館・児童センターにする。      |
| (3) 様々な児童の理解を深め、適切な指導ができるようにする。     |

#### 【令和 2 年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等               | 具体的な取組(何をいつまでに)   |
|-----------------------------|---|
| (1) 児童の成長を促すような遊びや運動の計画をする。 | (1) 毎月の活動計画(工作や行事)  |
| (2) 地域や保護者とのつながりを深める。       | (2) 地区懇談会(年 1 回 5 月～6 月)の開催<br>利用者アンケート(年 1 回)<br>ボランティアの受け入れをする。 |
| (3) 支援が必要な児童の受け入れをする。       | (3) 各種研修会に参加(年 2～3 回)   |

### 下丸子児童館事業

#### 【事業概要】

- (1) 開館時間：平日(5 月～10 月午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分、11 月～4 月午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分)
- (2) 長期休み：午後 1 時～午後 5 時(夏休みは午後 1 時 00 分～午後 5 時 30 分)

|                     |
|---------------------|
| 中・長期目標              |
| 事故防止と安全な環境づくりを心がける。 |
| 短期目標(令和 2 年度目標)     |
| 子どもたちの楽しい居場所にする。    |

【令和2年度 実施内容、取組】

| 重点実施項目及び新規事業等  | 具体的な取組(何をいつまでに)  |
|----------------|--|
| (1) 施設の安全点検の実施 | (1) 定期的に施設を点検し、危険な箇所があれば改善していく。(毎月実施)                  |
| (2) 制作活動の実施    | (2) 長期休みにあわせて工作を行い、児童が作品制作を通して、創造性を育み楽しめるようなイベントを企画する。 |

### 3 3 その他の事業

#### 団体事務局

- (1) 上田地区センター
  - ア 上田市高齢者クラブ連合会
  - イ 上田地域福寿クラブ連合会
  - ウ 上田市遺族会
  - エ 上田ボランティア連絡協議会
- (2) 丸子地区センター
  - ア 丸子地域高齢者クラブ連合会
  - イ 上田市丸子地区赤十字奉仕
  - ウ 丸子ボランティア連絡協議会
- (3) 真田地区センター
  - ア 真田地域長寿会
  - イ 真田町身体障害者福祉協議会
  - ウ 真田ボランティア連絡協議会
- (4) 武石地区センター
  - ア 武石高齢者クラブ連合会
  - イ 一人暮らし老人もみじ会
  - ウ 武石身体障害者福祉協議会
  - エ 武石ボランティア連絡協議会

#### 実行委員会事務局

- (1) 上田地区センター
  - ア 上田市民ふれあい広場実行委員会
- (2) 丸子地区センター
  - イ いきいきフェスティバル実行委員会